

第2 主な事業計画

1 畜産振興対策

(1) 経営指導関連

ア 畜産経営魅力アップ事業（畜産コンサル体制強化）（県・受）

令和3年度～28,467千円

高収益で競争力の高い畜産経営体の育成のため、個別経営診断、生産技術指導、グループ活動支援及び研修会等を実施します。

また、肉用牛繁殖・酪農の経営・生産データを活用し、生産者に経営分析結果を提供するとともに、地域機関等における指導体制の効率化を支援します。

イ 経営支援指導事業（協会事業）

平成14年度～3,918千円

畜産経営の一層の安定と発展を図るため、本事業参加者に個別の肉用牛繁殖又は酪農の経営分析結果を迅速なフィードバックすると併せて、地域指導機関との連携強化を図ります。

また、本事業の活用を推進し、本県畜産農家の経営力向上を促進します。

ウ 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会・補）

昭和41年度～13,999千円

国・県等による畜産経営支援体制の強化事業等について、畜産コンサルタント機能を活かした経営指導及び畜産に関する情報提供を行うとともに、畜産行政の補完的施策について積極的かつ複合的に取り組みます。

エ 畜産特別資金推進指導事業（中央畜産会・補）

昭和56年度～13,086千円

畜産特別資金借受者等の経営改善計画達成を支援するため、指導機関・金融機関と連携し、指導方針・指導方法の協議、及び現地状況調査・現地支援指導を行います。

オ 家畜排せつ物適正処理指導事業（県・受）

令和2年度～4,872千円

家畜排せつ物の適正処理と利活用を推進するため、畜産環境について専門的な知識を有するアドバイザーの育成、環境コンサルタントと連携した農家への堆肥生産技術の指導を行います。

また、堆肥の成分分析支援、生産改善指導、関係者への情報提供及び県堆肥センター協議会の運営支援等を行います。

カ 家畜生産性向上対策事業（中央畜産会・受）

平成29年度～ 1,224千円

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導を行います。

キ みやざき畜産生産性向上対策事業（県・補）

令和元年度～令和3年度 10,304千円

高度な技術と指導力を有する畜産マスターを育成し、畜産経営の本県指導体制を強化するとともに、経営改善に有効な取り組みの実践・検証及び改善事例等を取りまとめ、肉用牛繁殖経営を対象とした研修会等を開催し、取組効果の県内全域への波及を行います。

ク 全国域畜産コンサルタント等招へい事業（協会事業）

令和元年度～ 3,682千円

全国トップの畜産コンサルタントによる畜産特別資金借受者等の要改善農家の濃密指導や生産技術向上のための研修会等を行います。

ケ 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会・受）

令和元年度～ 1,500千円

生産者等からの各種相談に応じるため、総括畜産コンサルタント等の専門家による相談窓口を設置し、助言・指導等体制の充実を図ります。

（2）生産振興関連

ア 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構・補）

平成23年度～126,281千円

肉用牛生産基盤の強化を図るため、中核的担い手育成のための繁殖雌牛増頭推進、遺伝的多様性に配慮した優良繁殖雌牛の導入支援、高齢化等に対処するための肉用牛ヘルパー組織の推進、繁殖雌牛の増頭に資するための簡易牛舎整備等、生産集団等の取り組みを支援します。

イ 畜産クラスター（機械導入事業）に係る業務（中央畜産会・受）

平成27年度～ 13,560千円

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業のうち機械導入事業の円滑な実施を図るため、中央畜産会の委託を受けて、事業要望に係る県との協議、県内の畜産クラスター協議会との連絡調整及び提出書類の取りまとめ等の推進業務を行います。

ウ 畜産経営体生産性向上対策事業に係る業務（中央畜産会・受）

令和元年度～ 609千円

酪農及び肉用牛経営の労働負担軽減・省力化や飼養管理技術向上を図るた

め、中央畜産会の委託を受けて、ICT機械装置等の導入について、県内の応援会議との連絡調整及び提出書類の取りまとめ等の推進業務を行います。

エ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る業務（楽酪GO事業）

（中央畜産会・受）平成30年度～ 604千円

酪農経営の労働負担軽減のための省力化機械装置の導入と一体的な施設整備の取組を支援するため、中央畜産会の委託を受けて、県内の楽酪応援会議との連絡調整及び提出書類の取りまとめ等の推進業務を行います。

オ 生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）（全国肉用牛振興基金協会・受）

令和2年度～ 8,533千円

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））の円滑な実施を図るため、全国肉用牛振興基金協会の委託を受けて、事業要望に係る取組主体との連絡調整及び提出書類の取りまとめ等の推進業務を行います。

カ 豚登録事業（日本養豚協会・受）

昭和23年度～ 3,000千円

優良種豚の改良・増殖を推進するとともに、登録データに基づく生産基盤の強化を図るため、種豚登録や子豚登記等の業務を行います。

キ 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会・受）

昭和57年度～ 949千円

畜産近代化リース協会から貸付された機械について、適正な導入と効率的な利用を図るため、貸付機械等の確認、管理状況の調査、現地指導及び新規借入先の推進等を行います。

2 価格安定対策

(1) 肉用子牛関連

① 肉用子牛生産者補給金制度

ア 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業（農畜産業振興機構・補）

平成2年度～ 62,190千円

(ア) 制度運営適正化推進

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施体制の確保、生産者補給金の交付事

務処理の高度化のため、事業推進や制度の充実・強化を図ります。

- ・ 肉用子牛の個体識別及び個体登録と販売並びに保留確認
- ・ 契約生産者等に対する指導、補給金制度の趣旨及び内容の周知徹底
- ・ 個体登録、販売・保留等のデータ入力及び送信
- ・ 家畜市場データの収集、整理及び送信

(イ) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安定的発展のために、補給金制度の実施体制の確保、運営体制の強化を図ります。

イ 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業（農畜産業振興機構・補）

令和2年度～14, 283千円

新型コロナウイルス感染症による子牛価格の下落に対応するため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者に対し、販売頭数に応じて奨励金を交付します。

ウ 肉用子牛価格安定資金造成費補助金（県・補）

昭和45年度～6, 055千円

生産者補給金の交付に当てる資金を造成し、適正な運用を図ります。

エ 価格安定対策管理事業（協会事業）

平成17年度～34, 505千円

肉用子牛生産者補給金制度の契約を締結した肉用子牛の契約生産者から徴収する手数料により、円滑な業務の運営及び電算システムの開発・改良を行います。

徴収額 500円/頭

② 基金事業

ア 肉用子牛生産者積立金

（第7業務対象年間：令和2年度～6年度）

平成2年度～121, 167千円

平均売買価格が合理化目標価格を下回る場合に交付する生産者補給金の一部に充てるための積立金を造成します。

《参考》

○負担区分

（単位：円）

品種区分	積立金額	負担区分		
		機構	宮崎県	生産者
黒毛和種	1,600	800	400	400
褐毛和種	6,000	3,000	1,500	1,500
その他肉専用種	18,800	9,400	4,700	4,700
乳用種	6,800	3,400	1,700	1,700
交雑種	3,200	1,600	800	800

イ 肉用子牛生産者補給金（農畜産業振興機構・補）

（第7業務対象年間：令和2年度～6年度）

平成2年度～6 7千円

肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付します。

《参考》

○保証基準価格と合理化目標価格

（単位：円）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	541,000	429,000
褐毛和種	498,000	395,000
その他肉専用種	320,000	253,000
乳用種	164,000	110,000
交雑種	274,000	216,000

（2）肉用牛肥育関連

① 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）

ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務受託（農畜産業振興機構・受）

平成13年度～19, 869千円

肉用牛肥育経営安定交付金制度の円滑な運営を図るため、生産者等へ制度内容の周知を図るとともに、業務規程に定める補填金交付契約の締結、個体登録・販売確認等の適切な事務を推進します。

イ 価格安定対策管理事業（協会事業）

平成16年度～31, 312千円

肉用牛肥育経営安定交付金制度の交付契約を締結した生産者から徴収する手数料により、制度の円滑な運営と業務の推進を図ります。

徴収額 500円／頭

② 基金事業

ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度

（第1業務対象年間：平成30年度～令和3年度）

平成30年度～227, 380千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、国の交付金と併せて、生産者（県）の積立金から差額の9割を交付しま

す。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月から生産者積立金の納付が猶予されており、肉専用種においては、生産者積立金の払底に伴い、5月販売分からは、国費のみの4分の3相当額が交付されています。

なお、生産者負担金の納付再開の考え方については、次の内容が、国から示されています。

《生産者負担金納付再開の考え方》

- 肉専用種の月平均の枝肉卸売価格（食肉中央卸売市場の和牛去勢全規格）が、3か月連続で2,300円/kgを超えた場合、準備期間を経て納付を再開する。
- 準備期間は、2か月間とし、連続した3か月目の翌々々月から納付を再開する。
- 新たな仕組みの導入は、令和3年1月分からとする。
- 納付を再開する際には、再開の条件を満たした段階の枝肉価格等を踏まえて、都道府県毎の保険設計を見直し、生産者負担金の単価を新たに設定する。
- 交雑種及び乳用種は、肉専用種の納付を再開するタイミングに合わせて再開する。

③ 肥育牛経営等緊急支援事業（中央畜産会・受）

令和2年度～221,600千円

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う牛肉価格・需要の変動に対応するため、経営体質の強化等の取組を行う肉用牛肥育経営農家に対し、出荷頭数に応じて奨励金（2万円/頭）を交付します。

（3）養豚関連

① 肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）

ア 肉豚経営安定対策事業（県・基）

（第2業務対象年間：令和3年度～5年度）

令和3年度～82,040千円

肉豚経営安定交付金制度の生産者負担金の一部を県が負担する事業において、協会が基金の管理を行います。

イ 肉豚経営安定交付金制度に係る業務（農畜産業振興機構・受）

平成23年度～令和3年度 814千円

養豚経営の安定を図るため、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、国の交付金と併せて、生産者（県）の積立金から差額の9割が交付される「肉豚経営安定交付金制度」の内容周知や適正な実施を図るための連絡調整等を行います。

3 衛生指導対策

(1) 自衛防疫関連

ア 家畜防疫・衛生指導対策事業（地域自衛防疫推進事業）（中央畜産会・補）

令和元年度～令和3年度 2,653千円

家畜伝染病発生時の防疫対応を円滑に実施するため、生産者及び関係者による初動防疫の演習等、地域自衛防疫体制の維持、強化を支援します。

イ みやざきの家畜防疫強靱化事業（地域防疫強靱化事業）（県・受・補）

令和3年度～令和5年度 18,768千円

「県内一斉消毒の日（毎月20日）」の啓発及び実施状況の確認、飼養衛生管理基準の周知徹底、家畜伝染病予防法に基づく農家・農場情報の収集、報告の取りまとめを行うとともに、自衛防疫推進協議会が地域防疫計画に基づき行う防疫活動を支援します。

(2) 衛生指導関連

ア 家畜防疫・衛生指導対策事業（地域農場HACCP認証支援事業）

（中央畜産会・補）令和元年度～令和3年度 2,562千円

家畜の衛生管理及び畜産物の安全性の向上、さらには国際的な競争力の強化等を目指し農場HACCP認証取得に取り組む畜産農家への技術指導の支援と、取組の広域的な普及を図ります。

イ 地域豚疾病低減対策強化事業（中央畜産会・補）

令和2年度～令和3年度 18,000千円

生産性を阻害する疾病である、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）の発生低減・排除に地域全体で取り組む自衛防疫組織に対して、採材・検査の費用及び防疫対策経費の支援を行い疾病発生の低減を図ります。

ウ 家畜生産農場衛生対策事業（国・補）

平成3年度～ 30,948千円

牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢等の清浄化を推進するため、採血、検査等に要する経費を助成し、家畜の損耗防止を図ります。

エ 牛疾病検査円滑化推進対策事業（国・補）

平成15年度～ 9,180千円

県内で死亡した96か月齢以上の牛（特例を除く）の所有者へ運搬・処理に要する経費を支援し、死亡牛の適正処理とBSE検査の円滑な実施を推進します。

オ 牛慢性疾病対策事業（県・補）

令和2年度～令和4年度 5,159千円

牛伝染性リンパ腫の清浄化を推進するため、採血や検査に係る経費を助成し、家畜の損耗防止を図ります。

カ 野生獣衛生推進体制促進事業（中央畜産会・補）

令和2年度～令和4年度 3,000千円

いのししや鹿等の伝染病保有状況調査を行い、これらを踏まえた関係者間の情報共有や生産者への侵入防止対策の普及により、野生獣被害防止の体制整備を推進します。

キ 特定疾病等防疫事業（協会事業）

昭和47年度～ 278,582千円

ワクチン接種の推進により疾病の発生や流行を予防し家畜の損耗防止を図ります。
また、自衛防疫の円滑な推進を図るため、県自衛防疫推進委員会、地区自衛防疫推進協議会等を開催するとともに、市町村自衛防疫推進協議会に対して事業推進費を交付し、自衛防疫活動を支援します。
さらに、ワクチン接種が原因で家畜の死亡又は流・死産、副反応が発生した場合に家畜所有者に対して事故見舞金を交付します。

ク 馬飼養衛生管理特別対策事業（中央畜産会・補）

平成10年度～ 820千円

実態調査により多様化する馬の飼養環境を的確に把握するとともに、講習会や協議会等を開催し、飼養者の衛生管理に対する意識高揚や関係者の連携構築を図り、馬の飼養衛生管理体制の強化を推進します。

ケ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（中央畜産会・補）

平成27年度～ 991千円

乗用馬及び繁殖牝馬等への各種ワクチン接種を支援することで、馬伝染性疾病の防疫強化を推進します。

コ 育成馬等予防接種推進事業（中央畜産会・補）

平成10年度～ 165千円

競走用育成馬等に対する馬3種混合、日本脳炎、破傷風及びインフルエンザの予防接種を支援します。

（3）その他

ア 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会・受）

平成10年度～ 8,174千円

（第8期事業実施期間：令和3年度～令和5年度）

C S F、口蹄疫等の海外悪性伝染病が万一発生した場合に、畜産経営への影響を

緩和するため、家畜防疫互助事業を推進します。

イ 獣医師確保対策強化事業（国、県、NOSAI・補）

平成25年度～令和5年度 11,851千円

産業動物獣医師確保のため、獣医専攻学生に対し修学資金を給付するとともに、本県の獣医職域機関での就業体験の参加を支援します。

ウ 獣医師職員育成資金貸付事業（県・補）

令和2年度～令和4年度 3,558千円

食の安全や動物衛生等の業務を行う県職員獣医師の安定確保を図ります。

4 負担金等

ア 第12回全国和牛能力共進会推進協議会（負担金）

令和元年度～ 700千円

イ 日本草地畜産種子協会（年会費）

令和元年度～ 200千円

5 その他 事務局受託業務

- (1) 宮崎県畜産振興協議会（宮崎県畜産共進会の開催）
- (2) 一般社団法人宮崎県畜産会館
- (3) 宮崎県郡畜連合会議
- (4) 宮崎県養蜂組合
- (5) みやざき養豚生産者協議会
- (6) 宮崎県指定種豚場協会
- (7) 宮崎県コントラクター等協議会
- (8) 宮崎県獣医師確保推進協議会
- (9) 宮崎県堆肥センター協議会
- (10) 宮崎県馬事畜産振興協議会
- (11) 宮崎県養蜂等振興推進協議会
- (12) 宮崎県養豚人材育成協議会